明記する。）並びに重量250ｇに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して3⑴の箇所に申込むこと。ただし、どの場合も日本国通貨により3⑵の示す金額を下記の銀行口座に前払いで支払うこと。この場合、当該送金に係る手数料は全額申込者の負担とする。三菱東京ＵＦＪ銀行　本店　普通口座5188497　東日本旅客鉄道株式会社　本社財務部長　坂井　　究　⑷入札書の受領期限　平成26年５月９日14時00分　直接入札書を提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「５月９日開札［アノラック上下］入札書在中」と朱書きしなければならない。郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「５月９日開札［アノラック上下］入札書在中」の旨朱書し、中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を朱書して上記の受領期限までに到着するよう送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。⑸開札の日時及び場所　平成26年５月９日14時00分　東日本旅客鉄道㈱　東京支社財務部経理課（201号室）

4　その他　⑴入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成26年４月21日18時00分までに上記3⑴の場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨　⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷入札者に要求される事項　会社要覧　⑸品質保証　保証付　⑹分割履行　認めない　⑺落札の基本的要件　次の各号のいずれにも適合するほか、東日本旅客鉄道株式会社（以下「会社」という）が示す仕様書の基準を満足することを落札の要件とする。①資産、信用が確実であり、かつ技術、設備が良好であること　②会社が必要とする物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること　③製品が良好であり、かつ価格が低廉であるとともに数量、納期についても確実に応じ得ること　④会社の需要を長期にわたり円滑に満たし得ること　⑤会社の指定する訓練、技術支援、修理、部品提供等、当社に対して積極的協力が得られること　⑻落札者の決定方法　最低価格落札方式とする。ただし、入札により落札者が決定しない場合には、経営的審査及び技術的審査に適合した者と随意契約方式により契約する。⑼詳細については、入札説明書による。

5　Summary　⑴The person who is responsible for this contract : Yoshiyuki Tsunoda, Director, Finance Dept., Tokyo Branch Office, East Japan Railway Company.　⑵Classification of the products to be procured : 7　⑶Nature and quantity of the products to be purchased : Anorak 2,700 sets　⑷Delivery period : From 10 October 2014 through 20 October 2014　⑸Delivery place : as in the tender documentations　⑹Qualification for participating in the tendering procedures : None of the following items pertain to the prospective participant. ①persons against whom a judgment of incompetency or quasi-incompetency has been made. ②persons who have declared bankruptcy and are unable to be reinstated. ③persons who, in the performance of their contracts, manufactured products in bad faith, were crude in carrying out service, or were responsible for dishonest conduct in connection with product quality or quantity. ④persons who have wrongfully allied themselves for the purpose of forcing the bid up or down. ⑤persons who have obstructed bid participation, or completion or performance of a contract. ⑥persons who have obstructed inspection or supervision conducted by the members of this company. ⑦persons whose conduct has been wrongful or dishonest, who have caused an accident because of such conduct, or who otherwise lack honor and sincerity in their conduct. ⑧persons who are presently in dispute with the company without justifiable cause. ⑨persons who are presently delaying the discharge of their contractual duties. ⑩persons who have had an unsatisfactory achievement record in the past. ⑪persons who have failed without justifiable cause to discharge their contracts. ⑫persons who have made false declaration in connection with bidding competition procedures or contractual performance. ⑬persons who use anyone falling into any of the above categories as their representative at the bidding competition or as a representative, manager or other employee at the time of entering into a contract.　⑺Time-limit for tender : 14 : 00　9 May 2014　⑻Contact point for the notice : Purchasing & Stores Div., Finance Dept., Tokyo Branch Office, East Japan Railway Company, 2―20―68 Higashi-Tabata Kita-ku, Tokyo 114―8550 Japan TEL 03―5692―6066

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年３月18日
支出負担行為担当官
東北地方整備局副局長　中野　則夫
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

○第32号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　仙台塩釜港仙台港区向洋地区岸壁（－14m）耐震改良工事
⑶　工事場所　仙台市仙台塩釜港仙台港区内
⑷　工事内容　構造物撤去工　１式、陸上地盤改良工　１式、本体工　１式、土工　１式、舗装工　１式、海上地盤改良工　１式、付属工　１式、浚渫工　１式、土運船運搬工　１式
⑸　工期　平成27年２月27日まで。
⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑺　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。
⑼　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
⑽　本工事は、入札時に施工計画等の資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の対象工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。
⑿　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。
⒀　本工事は、「港湾請負工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じることとしていることから、見積にあたっては留意すること。なお、補正係数については入札説明書に記載している係数とする。
⒁　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、港湾請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難となった場合に、実績変更対象額の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。詳細については、入札説明書に記載する。
⒂　本工事は、平成26年２月から適用する公共工事設計労務単価を適用して予定価格を積算する工事である。

2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は単体有資格業者であること。
なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　東北地方整備局（港湾空港関係）における「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。